

単に行政が情報提供や啓発を行っただけでは、ごみ半減達成のための参加率75%（100%の人が75%のごみを分別、または75%の人が100%のごみを分別）は得られない。
市民の多くが参加・協力するための仕組みづくりを検討する必要がある。

- 全体会議 【（仮称）ごみ半減推進市民会議の設置】（全市展開が可能か検証）
- ・現ごみ有料化等検討委員会委員は推進会議委員に移行
 - その他公募などで追加委員を募集。（収集業者やリサイクル関係事業者にも加入してもらおうと効果的）
 - ・地域ごみ半減推進会議の支援、ごみ半減モデル地区での取組方針等の検討など
- PDCAの実行部隊



- 地区会議 【地域ごみ半減推進会議の設置】
- ・モデル地区の決定（4地区程度）：平成24年2月15日期限
（答申の最終報告に方向性を示すため）
 - ※（案）推進委員団体選出者の地区から2地区、公募市民の地区から2地区
 - ・モデル事業実施世帯は集積所単位で選定
 - ・推進体制の確立（委員が中心となって、地域の協力者（10名程度）を募る
自治会への働きかけは、委員と市が協働で行う
 - ・地域でのごみ半減の取り組み内容と方針の話し合い（概ね半年間）
- 【ごみ半減モデル事業の実施】（平成24年10月1日～25年9月30日）
- ・実施内容例
 - 発生抑制
 - プラスチック製容器包装分別回収の拡大
 - 紙ごみ（ミックスペーパー含む）の集団資源回収及び
分別回収の拡大
 - 生ごみ分別回収（自家処理を含む）の普及拡大
 - 剪定枝の分別回収
 - 高齢者にもわかりやすく分別方法等を説明
 - 全戸にごみ減量ニュースを配布



結果を踏まえての検討

- 全体会議 【（仮称）ごみ半減推進市民会議】
- ・全市に適用すべきごみ半減手法と施策浸透・定着の仕組み
 - ・取組の有効性と全市展開の可能性
- ・平成24年7月までにモデル事業が立ち上がらない場合は、トライアル計画を断念